

マンション管理組合の皆様へのお知らせ

このたび、盛岡市は(一社)岩手県マンション管理士会に業務委託し、マンション総合対策モデル事業(老朽マンション対策モデル事業)の一環として、「**マンション関係法改正等相談窓口(無料)**」の開設と「**マンション管理に関する出前支援(無料)**」の実施を行うこととなりましたので、ご案内させていただきます。

「マンション関係法改正等相談窓口(無料)」について

令和7年度のマンション関係法の改正に伴い、管理規約の見直しが必要となったマンション管理組合の皆様へ、管理規約の見直し等について、マンション管理の専門家であるマンション管理士が相談対応します。

〔開設日〕 毎月第2日曜日、10:00 ～ 12:00

(令和9年1月10日まで)

〔会場〕 いわて県民情報交流センター「アイーナ」5階ミーティングルーム

- ※1 会場は、開設日の状況により変更となる場合があります。
- ※2 申し込み受付け後、岩手県マンション管理士会から連絡させていただきます。
- ※3 相談時間は1時間以内とし、相談者側の参加は2名までとさせていただきます。
- ※4 予約者優先とします。(当日、空きがあればスポットでの相談も可能です)
- ※5 当日は、可能であれば管理規約等の関係資料をご持参下さい。



「マンション管理に関する出前支援(無料)」について

管理組合の理事会や総会等にあわせ、マンション管理士が直接訪問し、ご希望の支援テーマに関する支援を行います。

〔開催日〕 随時 (令和9年1月10日まで)

- ※申し込み受付け後、岩手県マンション管理士会から連絡させていただきます。
- ※支援時間は2時間以内とします。

〔会場〕 管理組合様の会議室又はお近くの公民館等を設定願います。

〔テーマ〕 ①「修繕積立金の見直し」について

②「長期修繕計画作成及び見直し」について

③「管理計画認定取得」について ④「管理規約の見直し等」について



ご利用の際は、別紙の申し込み書に必要事項をご記入の上、希望日の1週間前までに下記あてFAX又は電話でお申し込みください。(郵送可)

✚ 標記についてのお問い合わせは、下記までご連絡下さい。

盛岡市 都市整備部 建築指導課 防災係 (加藤、今川)

020-8532 盛岡市津志田 14-37-2

TEL 019-601-3387